

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

横浜市かながわ保育園

横浜市神奈川区東神奈川 1-12 リーデンスフォート横浜 3F

運営主体：社会福祉法人 神奈川労働福祉協会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類・項目別評価結果	7～19 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	20～26 ページ
利用者本人調査分析	27～28 ページ
事業者コメント	29 ページ

公表：2013 年 1 月 25 日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	横浜市かながわ保育園（保育所）		
事業所への提出日	2012年12月20日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2012年5月～2012年9月</p>	<p>2012年5月の職員会議で、評価機関より説明を受けた。 全職員に自己評価票を配付。 7月の職員会議において、個々の職員が記入した自己評価票を持ち寄り、5、6人のグループで話し合った。更に、乳児部、幼児部各々で検討。短時間職員や休日担当職員は、各会議で検討。最後に、全体を園長・主任でまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2012年9月18日～2012年10月1日</p>	<p>全園児の保護者（96世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2012年10月31日 第2日 2012年11月6日</p>	<p>[第1日] 午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。面接調査中、随時保育観察。面接調査終了後、送迎時の保育観察。</p> <p>[第2日] 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士5名、看護師1名、栄養士1名、地域担当職員1名、無資格フルタイム職員1名、短時間パート職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 面接調査中、随時保育観察し、最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2012年10月31日 第2日 2012年11月6日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

横浜市かながわ保育園は、JR 東神奈川駅・京急仲木戸駅から歩行デッキで徒歩 3 分の商業施設や子育て支援拠点「かなーちえ」などのサービス施設、区民文化センター、マンションなどが集まる地区にあります。1、2 階は商業施設、4～19 階は居住階の建物の、3 階全フロアが保育園となっています。屋内には各保育室のほかにも多目的室や食堂・子育て支援室、相談室などがあります。同じ階の屋外には、遊具や砂場、子どもたちが走り回れるスペースのある園庭のほか、野菜の栽培や遊びなどに活用しているバルコニーがあります。また、近隣の様々な公園を散歩に利用しています。

園は 2002 年 4 月に横浜市によって開設された公設民営の保育園で、開設当初から社会福祉法人神奈川労働福祉協会が運営にあたり、2006 年 4 月からは指定管理者となっています。同法人は神奈川県内に 4 園の保育所を運営し、長時間・延長保育や一時保育、障がい児保育、子育て支援など先駆的に取り組んでいます。休日保育は 3 園で実施し、神奈川区内の認可保育園の中では当園が唯一の休日保育実施園です。

定員は 100 名（0～5 歳児、産休明け保育あり）で、開園時間は平日 7 時～21 時（0、1 歳児は 20 時まで）、土曜日 7 時～19 時、休日 8 時～18 時（長時間、延長保育含む）です。

法人保育基本理念を『子どもたちの「今、ここに生きる」を大切に一人ひとりが「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていく力を育てる』としています。それに基づき、「子どもたちをまんやかにして、保育者と保護者が共に力をあわせて次のような子ども像を目指します」として園目標を「1、自分の思いを素直に出せる子 2、体をおもいきり使い、のびのび遊べる子 3、友だちが好きで、どの子ども大切にできる子 4、自分で考え、行動できる子」と掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは元気一杯に過ごし、素直に自分の気持ちを表現しています

園では乳児から一貫した身体づくりに取り組んでいます。

0 歳児から一日 1～2 回、天気が悪くなければ公園や園周辺での散歩に行きます。子どもたちは走り回ったり、登り棒やジャングルジムをしたり、ルールのある運動遊びをみんなですたりして、楽しみながら身体を動かしています。園内では、園庭遊び、ウレタンマットや巧技台を使った遊び、リズム体操、つむぎ体操（スキンシップを取り入れた乳児の体操）、階段の上り下りなどを、年齢に合わせて行っています。

乳児クラスでは、「子どもたちが、この時期に自我をおもいきり出せるように」「保育士たちが子どもたちの心に寄り添ってしっかりと受け止められるように」との目標のもと、少人数保育に取り組んでいます。0、1 歳児は 4～10 月中旬まで 5 グループ、10 月中旬以降は 4 グループで、2 歳児は 10 人ずつのグループで過ごし、のびのびと過ごしています。

製作などの活動では、次に何をしたいか、何色がいいかなど保育士に聞かれると、子どもたちはすぐに答えます。保育士は否定する言葉を使わないよう心がけていて、丁寧に対応しています。個々の気持ちを大切にされて、子どもたちは活動に集中しています。また、子ども同士の口争いの時には、保育士は間に入りじっくり話を聞いて代弁したり、子ども同士で話し合わせたりして、子どもが互いの気持ちを理解し、自分の気持ちを言葉にして伝えられるように促しています。

保護者アンケートでは、「活動や遊びにお子さんが満足しているか」「遊びを通じての友達や保育者との関わり」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の項目で、100%の満足度を得ています。

子どもたちは、身体を思い切り使い元気に過ごし、気持ちや意欲を大切にされ、安心して自分の気持ちを表現しています。

2、職員の振り返りを園の保育の充実に活かしています

職員は日々の保育や月カリキュラム、行事、園外活動についてなど、あらゆる機会を捉えて目標をたて、振り返りをしています。その結果は職員会議、リーダー会議、乳児部会議、幼児部会議において職員間で意見交換され、日々の保育や翌月、次年度の保育に活かされています。今年度から、個々の職員が目標を設定しての自己評価にも取り組んでいます。開園10周年に向けて平成22年から始め、毎年発行している文集も園の保育の振り返りの一つともいえます。

乳児小集団保育の取り組み方の変更や保育の評価・振り返りの書式の改定、地域支援の取り組み方など、様々な職員の意見が園の保育に取り入れられ、実践されています。

また、外部研修や法人研修(法人全体、新規採用者、中堅、年齢別担当、看護師、男性保育士対象)法人会議(主任、給食)園内研修、勉強会などがあり、常勤・非常勤ともに職員は意欲的に受講、参加しています。保育士・栄養士の他園での実地研修にも取り組んでいます。園内研修では、年度初めに職員間で話し合ってテーマを決めています。こうした機会が、園全体の業務改善への意識を高める土台にもなっています。

3、保護者との「手つなぎ」での保育の実践に努めています

園では、「保護者との手つなぎ」に努め、様々な機会に保護者と連携しています。

保育の基本方針等は全保護者に説明のうえ、各クラスで保育課程と年間カリキュラムを配付して、園の保育を理解してもらえよう努めています。

個人面談は、年1回実施するほか、希望に応じて随時実施しています。また、新入園児の家庭訪問や離乳食・排泄・アレルギー対応での個別面談なども実施していて、丁寧に保護者と連携し、相談しながら保育をしています。懇談会は年4回あり保護者の出席率は75%~95%と高くなっています。保育参加は年間を通して受付けていて、多くの参加があります。

また園の運営に協力して、保護者会が活発に活動しています。様々な行事の実行委員会にも保護者が加わり、ともに準備や運営、アンケート作成・集約などを行っています。園歌や園のマーク作成にも保護者が作詞をするなどして協力しました。保護者会の集まりには、園は保育室や食堂を開放しています。これらの機会に園では、園児と小学生を含む兄弟・姉妹の保育を受けつけ、保護者が参加しやすくしています。

保護者アンケートでは、「園と保護者との連携・交流」について、全ての項目で満足度が90%を越えています。

園では「子どもをまん中に」した、保護者と職員の「手つなぎ」での保育の実践に努めています。

4、様々な角度から、地域の子育て支援に取り組んでいます

地域子育て支援として、一時保育・休日保育・園庭開放・育児相談・交流保育・出前保育を行っています。

休日保育は、法人間で連携協力して、年末年始を含む全ての休日で実施し、他園の子どもも受け入れています。昨年度は延べ759名の利用がありました。一時保育は、今年度は1日につき2~4名を受け入れています。

園庭開放(週1回)の中で、育児相談のほかに、月1回の身体測定や絵本の貸し出し、園の2歳児

との交流保育、夏季のプール開放を実施しています。交流保育の後に、月1回程度「スープ給食」として給食の汁ものを提供しています。また3月には、次年度から幼稚園に行く子ども向けに園の給食を試食する機会を設けています。

出前保育は、園庭開放に参加してこない親子にも支援を、とのねらいのもと近隣の公園で実施しています。園の玩具を持って行き、一緒に遊ぶ中で育児相談も受けています。

また、ボランティアグループの音楽遊びやパネルシアターへの子育て支援室の開放や、子育てに関する講習会の実施、園の行事に地域の人を招待するなど、園は様々な角度から子育て支援に取り組み、地域の親子とのつながりが持てるように働きかけています。

改善や工夫が望まれる点

1、安全への配慮に、より一層の取り組みが期待されます

子どもたちが主体的に過ごせるよう、職員は状況に応じて遊びを手伝ったり、安全を守ったりしています。ケガをした際にはマニュアルに従って、適切に対応しています。散歩では、出発時と帰る時だけでなく何度も子どもの数を確認し、道を通る時の注意や安全に遊ぶルールなどを丁寧に子どもたちに伝えていきます。

しかし、日常的な事柄では、職員の立ち位置や役割、子どもたちへの伝え方、担当以外の職員の関わり方などに、園としての一貫した決まりが少ないように見受けられました。例えば、園内の移動や当番活動でのテーブルの片づけ方、木製の玩具や箸の扱い方についてなど、職員間でより深く話し合いがされることが望まれます。

また、外部からの侵入への対策に関しては、防犯カメラの設置、玄関の柵は高くするなどしていますが、保護者アンケートでは、25%近い保護者が不満と回答しており、出入口の更なるセキュリティー対策を要望する声が多数上がっています。

今年度の内部研修ではヒヤリハットをテーマの一つとして、職員間で具体的に安全対策について話し合っています。今後も継続してヒヤリハットの記録を蓄積すると共に、より一層安全への意識を高めていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

2007（H19）年4月以降～版

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1. 人権の尊重

- ・ 保育基本理念として『子どもたちの「今、ここに生きる」を大切に一人ひとりが「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていく力を育てる』と定めていて、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・ 守秘義務については文書「プライバシーへの注意」「守秘義務について」をマニュアルとして、毎年職員会議で認識を新たにしています。個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護について」をガイドラインとし、全職員に周知しています。
- ・ 各保育室にはコーナー、0、1歳児保育室には子どもが自由に出入りできるハウス、食堂には太い柱などがあり、他の人の視線を意識しないで過ごせる場所となっています。
- ・ 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないということに関しては、職員全員が認識し、実行しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 職員は子どもの気持ちを大事にして、関わり、子どもたちは安心して自分を主張しています。保育士は乱暴な言葉遣いはせず、おだやかに対応しています。
- ・ 食事の際に、子どもが残さずに食べることを保育士が強制する事はありません。幼児クラスでは、自分で食べられる量を決めたり、お代わりを自由にしたり、自主的に食事を進めています。
- ・ 地域の人々とは日常的に散歩の際に接していて、なじみの関係になっています。また、5歳児が商店街に買い物に行ったり、地域の人から畑の作りかたや水遣り加減などを教えてもらったりしています。地域の図書館やプールも利用しています。
- ・ 「保護者との手つなぎ」に努め、様々な機会に保護者と連携しています。
- ・ 歌や音楽を取り入れてほしいとの保護者の意見から指導計画を見直したり、離乳食の進め方やアレルギー対応、1、2歳児のトイレトレーニングについて保護者と個別面談したりして、保護者の意向も指導計画に反映させています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 保育課程に基づき年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。乳児は小グループ保育にしている、4～10月には、0、1歳児混合グループの月間指導計画、週案、日案も作成しています。
- ・ 職員は日々の保育や月カリキュラム、行事、園外活動についてなど、あらゆる機会を捉えて目標をたて、振り返りを行っています。その結果は会議において職員間で意見交換され、日々の保育や翌月、次年度に活かされています。
- ・ 苦情解決規定と苦情解決対応に関する資料をファイルし、苦情解決の仕組みの概要を図にして事務室前に掲示しています。保護者からの要望や苦情については、クラス会議やリーダー会議、職員会議で、職員間で対応や解決策を話し合い、周知しています。
- ・ 安全管理に関して、事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、大地震発生時の対応マニュアル、園外保育の際の迷子マニュアル、危険箇所点検チェック表などを作成しています。マニュアルは、事故

や災害に適切に対応していて、職員に周知しています

- ・ 外部からの侵入への対策に関しては、防犯カメラの設置、施錠、玄関の柵は高くするなどしていますが、保護者アンケートでは、25%近い保護者から不満が出ています。

4. 地域との交流・連携

- ・ 地域への子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放、交流保育、出前保育、休日保育を実施しています。
- ・ 休日保育は、法人姉妹園と連携して、休日だけではなく年末年始もすべて開園し、他園の子どもも受け入れています。
- ・ 育児相談は、週に1回、園庭開放の際に対応しています。
- ・ 地域への情報提供として、近くのマンションや子育て支援拠点「かなーちえ」に園の地域向け情報誌「ふぉんシャンズ」を配布しています。昨年は年8回、1回600部配布しました。
- ・ 必要な関係機関・地域の団体をリスト化し、必要に応じて連携しています。
- ・ ボランティアとして、保育士や看護師の勉強をしている学生や地域住民を受け入れています。また、卒園児の小学生を対象に、毎年夏季に卒園児と園児が交流する「小さい先生」を企画していて、100名以上の参加があります。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 「倫理綱領」「職員行動指針」に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等を明文化し、児童憲章とともに入職時に職員に配付しています。
- ・ 法人の基本理念、保育基本理念、園目標、保育姿勢を年度初めに全職員に配付し、年度初めの職員会議で職員に説明し、周知しています。
- ・ 「横浜市かながわ保育園 中長期計画10の基本視点」に基づき、中期・長期事業計画を作成しています。保育者の資質向上や施設充実について事業の方向性を定めています。
- ・ 次代の施設運営に備え、執行役員会（月2、3回）と理事会（年4~6回）において、運営やサービスプロセスのしくみを常に検討しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ・ 保育姿勢や経験年数に応じた役割や受けるべき研修などを明記した人材育成計画があり、職員の資質向上が図られています。
- ・ 今年度から個々の職員の目標を設定した自己評価に取り組んでいます。期ごとに個々の職員と園長が面談し、達成度の評価を行っています。
- ・ 内部研修（年4~5回）として、年度初めの職員会議でテーマを決めて行っているほかに、月1回勉強会を開いています。どちらも常勤・非常勤とも必要な職員が参加しています。
- ・ 園外の研修としては、法人研修のほか、市や神奈川区の研修、大学の研修会、全国保育団体合同研究集会などに職員が積極的に参加しています。
- ・ 実習生を受け入れるためのマニュアルとして、オリエンテーションの要点、園のしおり、園舎の図面、散歩マップ、法人の基本理念などを用意しています。実習中は受け入れクラスのリーダーが指導し、最終日には実習の成果や課題を伝え、意見交換が出来るように反省会を設けています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。




「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育基本理念として『子どもたちの「今、ここに生きる」を大切に一人ひとりが「かけがえのない存在」と感じ、自信を持って生きていく力を育てる』と定めていて、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 「子どもたちをまんなかにして、保育者と保護者が共に力をあわせて次のような子ども像を目指します」として以下の園目標を掲げています。 <ol style="list-style-type: none"> 1、 自分の思いを素直に出せる子 2、 体をおもいきり使い、のびのび遊べる子 3、 友だちが好きで、どの子も大切にできる子 4、 自分で考え、行動できる子 ・ 保育課程は地域の実態や周囲の環境、長時間過ごす子どもが多いなど保護者の就労環境を考慮して作成されています。 ・ 保育課程を入園説明会や年度当初のクラス懇談会などで保護者に説明しています。また、保育課程と各クラスの年間指導計画を、6月ごろのクラス別懇談会で保護者に配付しています。 ・ 保育課程に基づき年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。なお、4～10月には、0、1歳児混合グループの月間指導計画、週案、日案も作成しています。 ・ 子どもたちの意見や要望を聞いて散歩場所や遊びの内容を変更するなど、週案や日案では柔軟に対応しています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園時の子どもの発達状況や課題については、事前に保護者に提出してもらう生活調査表、児童票、健康台帳をもとに、入園前に保護者の個別面接を保育士、必要に応じて園長、栄養士、看護師が同席して行い、把握しています。また、その時子どもを必ず連れて来てもらい、子どもの様子の観察をしています。
- ・新入園児の短縮保育（ならし保育）については、年齢に合わせた日程表を保護者に配付し、それをもとに保育士が丁寧に説明し話し合い、個々の状況に合わせて行っています。入園一日目は保護者が一緒に過ごすようにしてもらっていますが、他園で既に保育を経験している幼児ではならし保育をしないこともあります。
- ・在園児は3月最終週ごろから新しい保育室で過ごし、早く環境に慣れるよう配慮しています。また、年度初めの2週間はできるだけ職員は休まないよう努め、朝受け入れ時の職員数を通常より多く配置して子どもたちが安心して過ごせるように配慮しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画、週案、日案の作成・評価・見直しを行っています。
- ・毎月末、クラスごとのカリキュラム会議で複数の職員が保育の評価・見直しを行い、それをもとに次月の指導計画や週案を作成しています。
- ・歌や音楽を取り入れてほしいとの保護者の意見から指導計画を見直したり、離乳食の進め方やアレルギー対応、1、2歳児のトイレトレーニングについて保護者と個別面談したりして、保護者の意向も指導計画に反映させています。

- 3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・子どもたちが快適に過ごせるように、園の屋内外とも一日1回、トイレは一日2回清掃し、何かあれば都度清掃して保育園の清潔を保っています。また、一日に数回窓を開けて換気するほか、空気清浄機や換気扇、扇風機を使用して通風・換気をしています。
- ・各保育室に温湿度計があり、必要に応じて加湿器やエアコンを使って施設内の温・湿度を適切に管理しています。保育室と食堂は床暖房になっていて、子どもたちは1年を通して裸足で過ごしています。
- ・子どもたちの体を清潔にできるように、0、1歳児保育室には沐浴設備があり、2～5歳児が使っているトイレと園庭には、温水シャワーの設備があります。
- ・乳児では小グループ保育に取り組んでいます。0、1歳児クラスでは、保育室を柵やカーテンで仕切り4～10月中旬まで5グループ、以降は4グループで、2歳児は2保育室を使って2つのグループで、過ごしています。
- ・異年齢の交流の場としては、原則として3～5歳児の朝の受け入れは園庭で行い、異年齢児と一緒に遊んでいるほか、3、4歳児保育室の仕切りをとって、2～5歳児合同誕生会や行事遊びなどを行っています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。

(2)子ども一人一人の発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・ 0～2歳児については、年間と月間の個別指導計画を作成しています。また、幼児についても、障がいやアレルギー、気になる様子が見られるなど特に配慮を要する場合には個別指導計画を作成しています。
- ・ 毎月の乳児部会議・幼児部会議やケース会議において園長と主任、各クラス担当保育士、栄養士が一人一人の様子について話し合い、個別の指導計画を見直しています。また、子どもの日々の成長に合わせて、柔軟に変更・見直しをしています。
- ・ 子どもや家庭に関する個別の状況・要望は生活調査表や児童票、面談記録など決められた書式に、入園後の子どもの成長・発達状況は、健康台帳や毎月の経過記録に記録しています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。

(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。

(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。

(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・ 保育上、特に配慮を要する子どもを、積極的に受け入れる姿勢があり、毎月のケース会議で個別のケースについて話し合い記録しています。
- ・ 障がいのある子どものための環境設備としては、建物の園入り口から玄関まではエレベーターがあり、園内は段差のない造りとなっているほか、障がい者用トイレを設置しています。障がいのある子どもはクラスの中で他の子どもと一緒に過ごしていて、必要に応じて保育士が個別に対応しています。
- ・ 東部地域療育センターの巡回相談（年2回）の際に、障がい児保育の専門家を講師として、勉強会を開いています。
- ・ 虐待が明白になった場合には神奈川県役所、中央児童相談所、東部地域療育センターに、不適切な養育や何らかの虐待の可能性が疑われる場合には神奈川県役所や東部地域療育センターに相談し、連携する体制を整えています。
- ・ 食物アレルギーについては、必ず担任と栄養士が保護者と面談して連携を密にし、子どものかかりつけ医の診断書に基づいて除去食、代替食を提供するなど適切な対応をしています。また、全体の献立や食材をアレルギーのある子どもに合わせて、マヨネーズをドレッシングにする、うどんは米粉のものを使うといった対応もしています。
- ・ 外国籍や帰国子女などへの配慮としては、日本語が話せない保護者に対して、外国語ができる保護者に通訳してもらったり、保護者に単語帳を作ってもらったりして意思疎通できるように努めています。子どもが言葉に慣れるまでは、保護者から子どもが分かる言葉を教えてもらい、身振りや指さしなどでコミュニケーションをとっています。

- 6 苦情解決体制




(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応で

- ・ 苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任と定めていることを、保護者に年度初めや保護者役員会で説明し、事務室前に掲示しています。また、第三者委員を2名定め、名前と連絡先を入園時と年度初めに渡す「かながわのしおり」に記載し、事務室前にも掲示して保護者に周知しています。
- ・ 保護者に向けた意見箱を玄関に設置しているほか、クラス懇談会や行事後のアンケート、個別面談、保護者会など様々な機会に保護者

<p>きる仕組みになっているか。</p>	<p>からの要望や苦情を聞いています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決規定と苦情解決対応に関する資料をファイルし、職員がいつでも確認できるようにしています。また、苦情解決の仕組みの概要を図にして事務室前に掲示しています。 ・ 過去の要望や苦情の記録はファイルして、運営やトラブル防止に活かしています。
----------------------	--

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0、1歳児の保育室は小グループ別に仕切りをつけ、職員と落ち着いて過ごせるように、また、生活リズムの差に対応できるようにしています。それぞれのグループの棚には月齢や発達状況に合ったおもちゃを並べています。2歳児以上の保育室では、例えばままごとコーナーは年齢によって興味のある内容のものをそろえ、おもちゃはブロックなら2歳児には大きいもの、年齢が高くなるとともに、小さい細かいものを用意するなど、全てのクラスにおいて年齢や発達を考慮した環境構成にしています。 ・ 毎朝クラス別の保育になるまで、子どもたちは好きな遊びに集中しています。また、クラス別保育になっても、子どもの遊びが盛り上がっていると、中断することなく続けられるように配慮しています。公園での遊びも、場合によって園に帰る時間を遅らせ、給食も遅らせてもらうようなチームワークができています。 ・ 年齢が高くなるほど、子どもたちは一斉活動を楽しんでいます。その中で保育士が年齢に見合ったルールを織り込み、ルールを守ると更に楽しくなる、という経験をするように配慮しています。鬼ごっこも、0、1歳児クラスでは「まてまて」と追いかけるのを楽しみますが、5歳児クラスになると一度鬼につかまっても味方が救い出す、というように発展しています。 ・ 春夏はおたまじゃくしやカタツムリを飼って観察しました。また、パセリの好きなアゲハチョウの幼虫を保護者がパセリごと持ってきてくれ、子どもたちは図鑑を調べたりして観察しました。また、地域の人にじゃが芋の育て方を習い、3月に種芋を植え付け、夏に収穫しています。 ・ 一年中ほとんど毎日散歩に出かけているので、近隣の人々と馴染みになっています。互いに挨拶を交わし、その家の猫などにも親しんでいます。子どもたちが散歩で通るのを楽しみに待っていてくれる人もいます。また、近くの神社から七夕の笹をもらったり、笹燃やしをさせてもらったり、という機会も積極的に設けています。 ・ 赤ちゃん体操、リズム遊びなどで、子どもたちは自由に気持ちを表現しています。また、おもちゃや教材、廃材などを、年齢に合わせて自由に取り出して遊べるようしています。子どもたちは自由な時間に、歌ったり、絵を描いたり、工作をしたり、折り紙で好きなも

のを作ったり、自由に遊んでいます。散歩の際にも、何人かで歌いながら歩く光景が見られます。

- ・朝夕は異年齢の子どもと一緒に遊べる時間になっています。その経験の中で、2~3歳の子どもが4~5歳の子どもの遊びを見てあこがれたり、まねをしたり、折り紙を折ってもらったり、という交流があります。その他、散歩は異年齢クラス合同で行く経験も多く取り入れ、誕生会などの行事では幼児が縦割りグループで活動しています。そのような生活の中で、子ども同士の様々な関係が育っています。
- ・職員は子どもの気持ちを大事にして、関わっています。1歳児の噛み付きも、その原因を理解することを大事にしています。保育士は乱暴な言葉遣いはせず、おだやかに対応しています。
- ・散歩は全クラスとも天気の良い日には一日1~2回出かけ、園庭も活用し、外遊びを積極的に取り入れています。子どもたちは日々外遊びを楽しみ、年齢が高くなると散歩道ではマラソン、公園では登り棒に挑戦するなどしています。保護者アンケートでは、「戸外遊びを十分しているか」について、ほとんどの保護者が満足の意を表しています。

- 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・食育については、園全体としての年齢ごとの年間計画のほかに、全クラスでそれぞれ詳しい年間計画を作成しています。0歳児クラスから5歳児クラスまで系統的に食に関する具体的な目標をもって、保育に当たっています。
- ・授乳は1対1で、離乳食は2~3人の小グループに保育士がついて、一人ひとりのペースに合わせて、せかすことなく援助しています。離乳食は初期食から中期、後期、完了食へと段階が進むごとに、担任と栄養士が一人ひとりの保護者と面談をして進めています。
- ・乳児クラスでは、「おいしいねー」「スプーン上手だから見せて」などと言葉をかけながら楽しく食事をする雰囲気を作っています。幼児クラスでは、自分で食べられる量を決めたり、お代わりを自由にしたり、自主的に食事を進めています。また、食べる前に野菜の実物を見せたり、クッキング保育の中で自分たちで皮をむいたり、ということも、食べる意欲を高めています。
- ・春には筍や新じゃが、春キャベツ、夏には多彩な夏野菜など、季節感のある食材を使用しています。各クラスとも、配膳台を用意し、ご飯のおひつ、汁物のお鍋、副菜の大皿を並べ、そこで盛り付けることで、食事の場という雰囲気が出ています。
- ・食事の安全性については、食材は、バナナ、トマト缶、春雨以外は国産のもので、更に産地を選び、産地表を張り出して保護者に伝えています。食器は0、1歳児用の汁椀以外は全て陶器を使用し、ひびや欠けているものがないかどうか、毎日クラス別に食器をセットする時に一枚一枚チェックしています。
- ・子どもの成長・発達に則して様々な食器を使用しています。お皿は4種類、汁椀、茶碗は2種類、箸も2種類を用意しています。




- ・子どもの好き嫌いや食べ具合は、保育士から直接給食職員に伝えるとともに、日々の嗜好残滓調査をしています。クラスごと、メニューごとに、量と味について5段階で調べています。量については、ほとんどが「ちょうど良かった」で、時々「少しあまった」となっていますが、足りなくならないように、多めに作るよう配慮しています。味はほとんどすべて「ちょうど良かった」となっています。調査結果は4園合同の給食会議に持ち寄り、献立や調理の工夫に役立てています。
- ・栄養士は配膳の時や手のあいた時に子どもの食事の様子を見に行き、各クラスで一緒に食事をすることもあります。
- ・「きゅうしょくだより」を毎月発行していて、旬のものの紹介・解説や献立作成のポイントなどを伝えています。忙しい保護者のために、コンビニ惣菜の利用の仕方、一手間加えるアドバイスなどを載せた号もあります。定期的にレシピを載せたり、クッキング保育の様子を知らせたりするなど、保護者が園での食事に関心をもてるように工夫しています。
- ・安心して心静かに眠れるように、午睡前に絵本の読み聞かせをしたり、お話をしたりしています。保育室を薄暗くしたり、保育士がそばについたりして、安心して眠れるように配慮しています。
- ・乳児は個別に排泄チェックを行って、一人ひとりの排泄間隔を把握し、おおそ2歳の誕生日を迎える頃の子どもから、保護者に排泄面談を行っています。パンツの用意などをしてもらい、様子を見ながら家庭と園といっしょにトイレトレーニングを始めるようにしています。
- ・園内研修として排泄に関する勉強会を行い、職員が、パンツへの移行から排便の自立までの過程を確認し合い、共通認識をもって保護者に排泄指導ができるようにしています。


- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]





- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルがあり、視診のやり方やケガへの対応などを、具体的にわかりやすく記述しています。看護師はクラスを巡回し、担任は着替えの際に視診をしています。
- ・健康台帳に全園児の既往歴を保護者に記入してもらい、看護師が把握し、必要に応じて職員に伝達しています。
- ・健康診断・歯科健診は年2回実施しています。保護者には毎月の身体測定や健康診断の結果などについて、専用カードを使用して伝えています。更に、必要な場合には看護師や園長が直接保護者に伝えています。
- ・子ども向けに看護師が保健指導として、クラスの集会に白衣を着て出向き、食生活や危険防止、トイレのマナーなどについて話す機会を作っています。
- ・感染症マニュアルを作成し、法人内の衛生部会で毎年見直しています。保育中に感染症が発生した時などには、マニュアルに従って対応しています。
- ・保護者に向けて園の案内「かながわのしおり」を作成し、年度当初に全保護者に配付しています。ここに、感染症に関する潜伏期や症




	<p>状、登園停止基準などが記載されています。口頭でも説明し、周知しています。</p>
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生管理マニュアルを作成しています。これは今年度、園内で職員で現状に即して見直し、現場で実際に使えるものに改定し、各クラスに置いています。給食室に関しては特に給食室衛生管理マニュアルを作成しています。 ・ 衛生管理マニュアルには清掃マニュアルも含まれています。それに従って、園内チェック表、園庭チェック表、清掃点検表なども活用し、園内外とも清潔に保っています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p>  <p>(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理に関して、事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、大地震発生時の対応マニュアル、園外保育の際の迷子マニュアル、危険箇所点検チェック表などを作成しています。マニュアルは、事故や災害に適切に対応していて、職員に周知しています。 ・ 子どものケガについては、首から上のケガの場合は、軽傷だと思われても、子どもの訴えや保護者の意向を大事にして、保護者に連絡し、原則として病院に連れて行きます。その他の場合も保護者に状況を伝えていきます。 ・ 事故や怪我については、アクシデント・レポートを作成しています。また、今年度の内部研修ではヒヤリハットをテーマの一つとして、職員間で具体的に安全対策について話し合っています。今後も継続してヒヤリハットの記録を蓄積し、より一層の意識を高めていくことが期待されます。 ・ 不審者などの侵入防止策として、防犯カメラを設置し、玄関の柵は高くして外からは開けられないようにしています。しかし、今回の保護者アンケートによると、不審者対策について 25%近い保護者、即ち約 4 分の 1 の保護者から、不満が出ています。
<p>- 3 人権の尊重</p>  <p>(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもへの接し方は、気になった場面などを、当該保育士同士、またクラスで話し合い、相互に注意し合っています。 ・ せかしたり強制する場面は全クラスともなく、常に子どものペースを尊重しています。また、子どもの気持ちや発言は、よく受け入れられていて、子どもたちは安心して自分を主張しています。 ・ 各保育室にはコーナー、0、1 歳児保育室には子どもが自由に入出入りできるハウス、食堂には太い柱などがあり、他の人の視線を意識しないで過ごせる場所となっています。 ・ 守秘義務については文書「プライバシーへの注意」「守秘義務について」をマニュアルとし、毎年職員会議で認識を新たにしています。個人情報の取り扱いについては、「個人情報保護について」をガイドラインとし、全職員に周知しています。 ・ 保護者向けの個人情報マニュアルがあり、守秘義務に関する注意点も記載しています。園での写真の取り扱いについては同意書を提出してもらっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・性差への先入観による役割分業意識を植え付けないということに関しては、職員全員が認識し、実行しています。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して、保育の基本方針などは入園説明会や懇談会で説明しています。6月頃に実施される懇談会では、各クラスとも全保護者に保育方針に沿った保育課程と年間カリキュラムも配布し、説明しています。 ・子どもの送迎時には、その日の子どもの様子を、担任以外の職員も伝えられるように連携しています。朝夕の保護者と職員の対話は和やかで、今回の保護者アンケートでは、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」に対し、95%以上の保護者が満足と答え、非常に高い満足度が示されています。 ・個別面談は、年に一回、日程を決めて希望者に行っていますが、その他、保護者の要望があった時など、必要に応じて何回でも行っています。また、新入園児については、家庭訪問を実施しています。 ・保護者からの相談は、クラス担任が窓口となり、常時対応しています。 ・毎月、「園だより」「クラスだより」「きゅうしょくだより」を発行しています。「保健だより」は年に3~4回、季節ごとに発行しています。 ・日常の保育や行事の写真を適宜廊下の壁に掲示しています。また、幼児クラスはその日の活動や様子を伝える集団日誌(クラス日誌)を、各保育室前に掲示しています。 ・クラス別懇談会は、各クラスとも年に4回実施していて、75%~95%と高い出席率となっています。必要に応じて栄養士、看護師も参加し、保護者の相談にも応じています。 ・保育参加は年間を通して受け入れています。また、夏季には4,5歳児クラスが園外のプールへ「プール遠足」に行きます。その際に保護者の手伝いを募集し、1クラス4~5人の保護者が参加しています。 ・保護者会の総会、役員会、5歳児クラスのアルバム委員会などに、園の保育室や食堂を開放しています。 ・保護者会には担当職員2名と園長が参加しています。保護者会三役(会長、副会長、会計)とは日常的にも園長がコミュニケーションをとっています。



評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週に1回園庭開放を実施していて、その際に育児相談も受け、地域の子育てニーズも把握するようにしています。 ・ 地域への子育て支援サービスとして、一時保育、園庭開放、交流保育、出前保育、休日保育を実施しています。 ・ 一時保育は今年度は1日につき2~4名を受け入れています。 ・ 園庭開放は年間計画を立てています。毎月1回身体測定と絵本の貸し出しをし、夏季にはプールを開放し、秋には園のふれあいまつり（運動会）に招待します。その他、ボランティアグループの音楽遊びやパネルシアターを楽しむ日、お別れ会と給食試食会などを企画しています。 ・ 交流保育では園庭開放に参加している親子が、園の2歳児といっしょに公園に行って遊びます。その後、「スープ給食」を提供し、栄養士も参加して、だしのとり方を話したり、相談に応じたりしています。 ・ 出前保育は、集団になじみにくいなどで園庭開放に参加してこない親子のために、園のおもちゃを持って近くの公園に出張し、そこで遊んでいる親子たちに声をかけ、一緒に遊んでつながりが出来るように働きかけています。 ・ 休日保育は、法人姉妹園と連携して、休日だけではなく年末年始もすべて開園し、他園の子どもも受け入れています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への情報提供として、近くのマンションや子育て支援拠点「かなーちえ」に園の地域向け情報誌「ふぉんシャンズ」（～風の子たちの家～地域子育てニュース）を配布しています。昨年は年8回、1回600部配布しました。 ・ 育児相談は、週に1回、園庭開放の際に対応しています。 ・ 必要な関係機関・地域の団体をリスト化し、情報を職員が共有しています。必要に応じて連携することができます。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつり（運動会）に地域の人々を招待し、参加できる競技も用意しています。 ・ 園庭開放時に絵本の貸し出し、小学校へは白の貸し出しをしています。また、神奈川県のコラボ研究会の集合場所として園を開放しています。 ・ 近隣との友好的な関係を築くため、園の入っている建物の管理組合理事会に、理事長が参加したり、また、餅つき大会でついた餅を地域に配ったりしています。 ・ 地域の図書館やプールを利用しています。 ・ 地域の人々とは日常的に散歩の際に接していて、馴染みの関係になっています。また、5歳児が商店街に買い物に行ったり、地域の人から畑の作りかたや水遣り加減などを教えてもらったりしています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレットを地域や関係機関に提供しています。2013年4月にはホームページを立ち上げる予定で、準備しています。 ・ 園に問い合わせがあった場合、園長、主任、事務長が常時対応できる体制になっています。 ・ 区の広報で、園の利用希望者には見学ができることを案内しています。 ・ 見学希望者には、保育に支障をきたさない範囲で、できるだけ希望者の都合に合わせていますが、希望者が多いため、希望日時を予約してもらっています。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアを受け入れる際には、あらかじめオリエンテーションをし、園のしおりを使って、園の基本的な考え方を理解してもらっています。 ・ 受け入れと育成は園長が担当しています。受け入れ時の記録を整備しています。 ・ 卒園児の小学生を対象に、夏季に卒園児と園児が交流する「小さい先生」を企画していて、毎年100名以上の参加があります。 ・ 実習生を受け入れるためのマニュアルとして、オリエンテーションの要点、園のしおり、園舎の図面、散歩マップ、法人の基本理念などを用意しています。 ・ 実習中は受け入れクラスのリーダーが指導し、質問や疑問にも答え、最終日には実習の成果や課題を伝え、意見交換が出来るように反省会を設けています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の理念や園の保育姿勢をふまえた人材育成計画が策定されています。 ・ 職員の資質向上のため、今年度から個々の目標を設定した自己評価に取り組んでいます。期ごとに個々の職員と園長が面談し、達成度の評価を行っています。 ・ 内部研修（年4～5回）として、年度初めの職員会議でテーマを決めて行っているほか、月1回勉強会を開いています。どちらも常勤・非常勤とも必要な職員が参加しています。 ・ 園外の研修としては、法人合同で、法人全体研修（年3回）や新規採用者、中堅、年齢別担当、看護師、男性保育士を対象とした研修があり、毎月の主任会議、給食会議内でも事例をもとに話し合っています。また、市や神奈川区の研修、大学の研修会、全国保育団体合同研究集会など外部の研修や大会に職員が積極的に参加しています。 ・ 法人園間で保育士と栄養士の実地研修をしているほか、法人外の保育所と保育士の交換保育を実施しています。 ・ 非常勤職員の育成として、毎月の短時間職員会議と延長・フリー職員会議において、必要な情報や保育方針の周知など資質向上に取り組んでいます。また、短時間職員会議の中で手遊びやベビーサイン、つむぎ体操などの研修を実施しています。 ・ 非常勤職員の指導は園長と主任及び担当職員がしていて、職員間のコミュニケーションが良好にとれるよう心がけています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の技術向上のために、各会議や内部研修、行事、園外の取り組みなど様々な機会ごとに目標設定と振り返りを行っています。また、各年齢と給食担当、フリー・延長保育担当で、期ごとの振り返りと課題抽出を行い、毎月のカリキュラム会議においても、保育の実践内容を評価しています。更に、個々の職員の期ごとの自己評価にも取り組んでいます。 ・ 実践の振り返りが効率よく記録できるように、職員会議で話し合って書式を見直し、作成しました。取り組みごとの振り返りには目標と保育の評価、次年度への継続・課題の欄をもうけるなどしています。 ・ 個々の職員が自己の実践を評価し、その後の計画作成や業務改善に活かしています。 ・ 園では個々の職員の自己評価や、様々な機会における振り返り・評価からの課題抽出に取り組んでいます。園の振り返りと次年度への課題などについて、年度末の保護者会で口頭による説明をしています。また行事の振り返りについては、文書にして保護者に配付しています。しかし、園全体としての自己評価の公表には至っていません。今年度末から、地域の小学校の自己評価を参考にするなどして取り組む予定があります。



- 3 職員のモチベーション維持




(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・人材育成計画に、経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しています。
- ・実践の評価や振り返りで、職員からの業務改善のための提案や意見をまとめています。また、個々の職員の満足度・要望などは、年4回園長が面談する中で把握しています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「倫理綱領」「職員行動指針」に組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法・規範・倫理等を明文化し、児童憲章とともに入職時に職員に配付しています。また、玄関に児童憲章を掲示して周知しています。現在、守るべき法・規範・倫理等をまとめた「職員ハンドブック」を作成中です。 ・他施設での不正や不適切な事案について、新聞4誌からの切り抜きを題材にして職員会議やリーダー会議で話し合っています。 ・『私たちのエコ活動』として、「環境問題と向き合う姿勢、物を大切に作る姿勢を育てる」「物の変化から学び、活用し、エコの意識をはかる」などのねらいや、実践する取り組みについて一覧表にまとめて、運営に活かしています。 ・ゴミ減量化やリサイクルとして、紙類の再利用やゴミの分別の徹底、空き箱やプラスチックなど廃材を集めて教材やおもちゃに利用する、ダンボールを園が入っている建物のリサイクルに出すなどしています。また、5歳児保育室に分別できるごみ箱と廃材の仕分け箱を置いて、子どもたちがゴミ減量やリサイクルを意識できるようにしています。 ・節電への配慮として、不要な照明をこまめに消す、エアコンの設定温度を夏は28度、冬は20度にする、白熱電球をLED電球に替えていく、ポスターで啓発するなどしています。 ・緑化の推進として、区の緑のカーテン事業に参加しベランダでゴーヤなどつるのある植物を育てたり、園庭の周囲に植栽をしたりしています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念、保育基本理念、園目標、保育姿勢を年度初めに全職員に配付して説明しているほか、玄関に法人の基本理念と園目標を掲示しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長は職員には職員会議で、保護者には保護者会役員会や懇談会、「スマイルハッピーの会」（保護者同士の情報交換と交流の場）などで、目的や理由・経過などを十分に説明しています。 ・主任クラスの職員の育成のために、外部・法人の主任研修、法人主任

<p>護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<p>会議には主任が参加し、法人中堅研修には中堅職員が参加しています。また、経験年数によってクラスリーダーや行事の実行委員長を経験させて、クラスや園全体を考える視点が持てる職員の育成に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任は日頃から保育の現場に入り、各クラスの懇談会に出向いて、職員の業務状況を把握しています。また、カリキュラム作成や各種提出書類・連絡帳の書き方などにおいて、個々の職員の能力や経験に合わせた的確な助言、指導を行っています。
<p>- 3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営に影響のある情報は、外部の経営セミナーなどに理事長と園長が、外部の主任研修に主任が参加するなどして情報収集しています。また、事業運営に影響のある新聞記事の切り抜きを収集・分析しています。 重要な情報は法人の執行役員会や、園の幹部職会議、園長主任会議で議論し、その結果を職員会議やリーダー会議などで職員に周知して園全体で取り組むようにしています。 「横浜市かながわ保育園 中長期計画 10の基本視点」に基づき、中期・長期事業計画を作成しています。保育者の資質向上や施設充実について事業の方向性を定めています。 次代の施設運営に備え、執行役員会（月2、3回）と理事会（年4～6回）において、運営やサービスプロセスのしくみを常に検討しています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2012年9月18日～10月1日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 87.5%（96枚配付、84枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...15人、1歳児クラス...15人、2歳児クラス...16人、3歳児クラス...16人、
4歳児クラス...11人、5歳児クラス...11人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

保育目標や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者は9割ほどとなっていて、その中のほぼ全員が「賛同できる」「まあ賛同できる」と答えています。園の方針は大部分の保護者に伝わっていて、賛同を得ていることがわかります。

全体に満足度が高く、特に「年間の計画」日常の保育「遊び」「園と保護者との連携・交流」では、全ての項目で満足度が90%を越えています。一般に満足度が低い傾向のある「送り迎えの際のお子さんの様子の情報交換」の項目においても、95%の満足度が得られています。“行事は子どもだけでなく保護者も一緒に楽しめる”“懇談会がしっかりできています”“相談にはよくのってもらっていて、色々な要望をきいてもらっています”“その日の出来事を話していただけるので楽しみで安心しています”などの声があります。

「活動や遊びにお子さんが満足しているか」「遊びを通じての友達や保育者との関わり」「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるか」「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の6項目では、満足度が100%となっています。“多種多様な遊びをしてくれている”“友達のことを一生懸命話そうとするようになった”“給食がすばらしい。食への関心が高まると思います”“急な残業で遅くなった時も快く受けとって助かっています”“子供がとても楽しそうにしています”など、感謝の声が多数あがっています。

不満が2割を超える項目が1つだけあり、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」についてです。出入口の一層の安全対策を求める声が複数あります。また、「保育中にあったケガの説明や対応」については、“その場の状況からきちんと説明して頂きました”などの声がある一方、“保護者から聞かないと説明がない”“保育者の目が行き届いていない”“もう少し防げるように対応してほしい”といった声もあります。

まとめ

総合的な評価では、保護者の満足度は98.8%となっていて、園が保護者から非常に高い評価と支持を得ていることが伝わります。自由意見欄には、“いつも安心してお願いでき、大変ありがたく思っております”“卒園してもまた訪問したい園です”“いつも子供達のことを第一に考えてくださり、のびのびと成長することができています”など、信頼や感謝の声が多数ありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

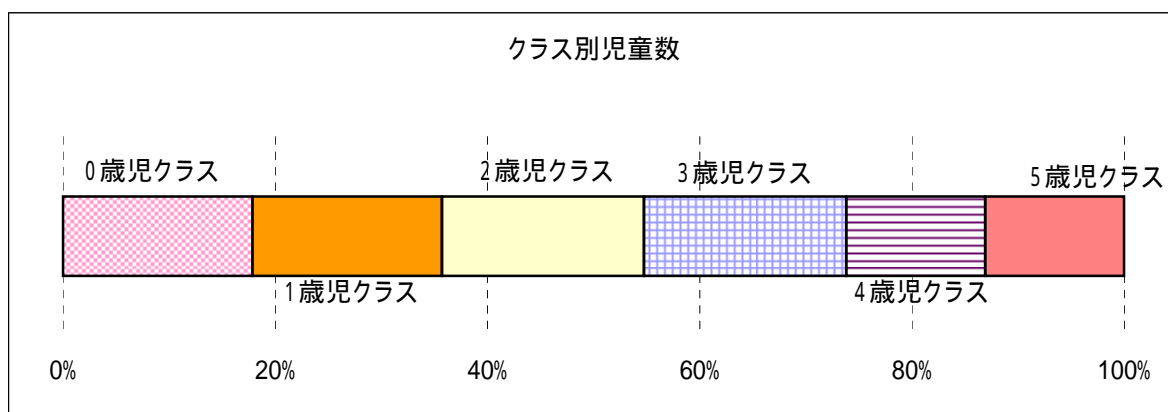
実施期間： 2012年9月18日～10月1日

回収率： 87.5% （回収84枚 / 配布96枚）

【属性】

クラス別児童数							（人）
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
84	15	15	16	16	11	11	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



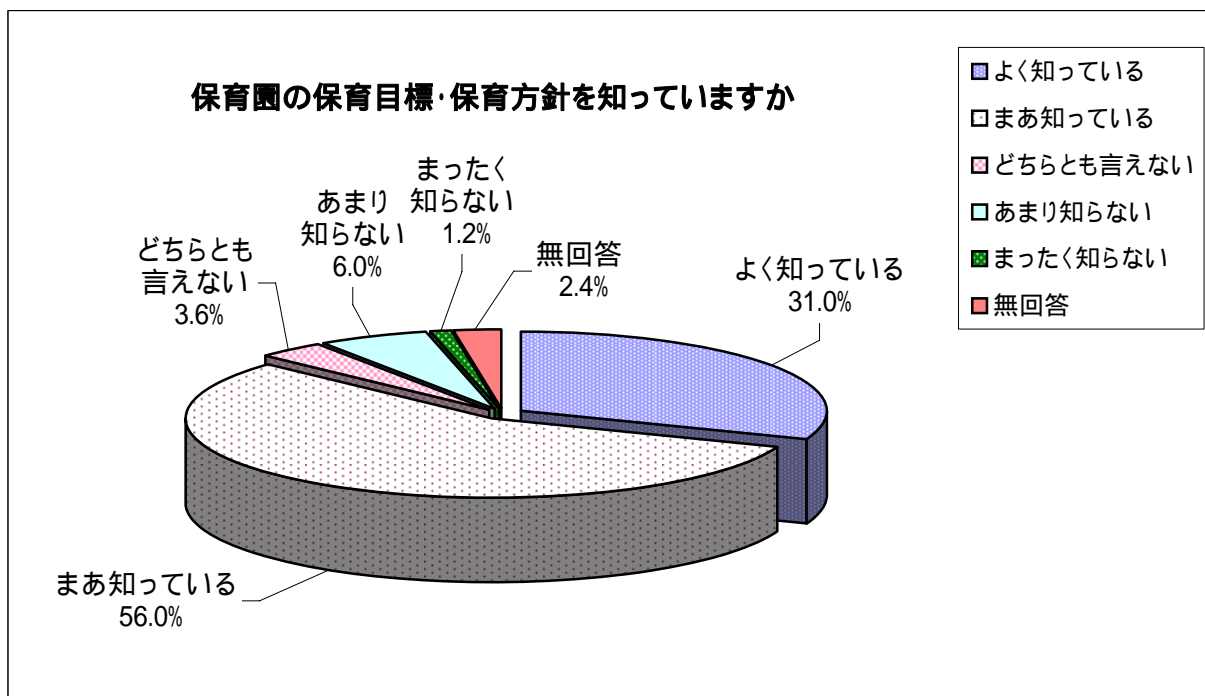
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	31.0	56.0	3.6	6.0	1.2	2.4	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

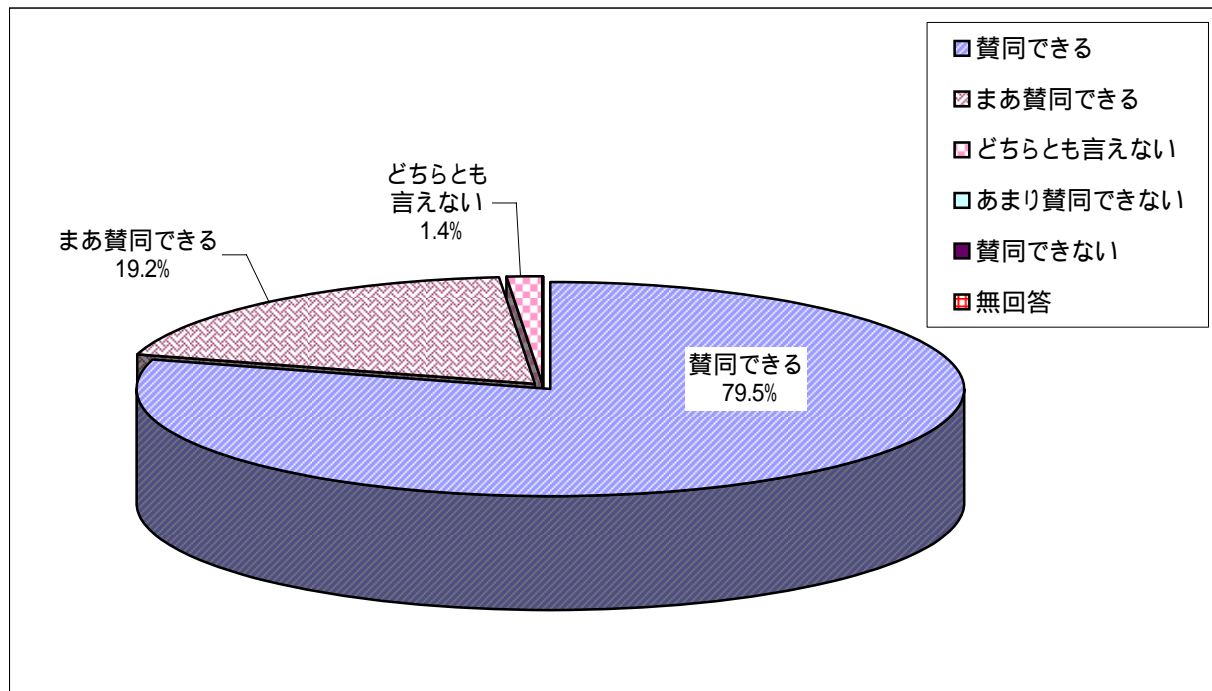


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	79.5	19.2	1.4	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

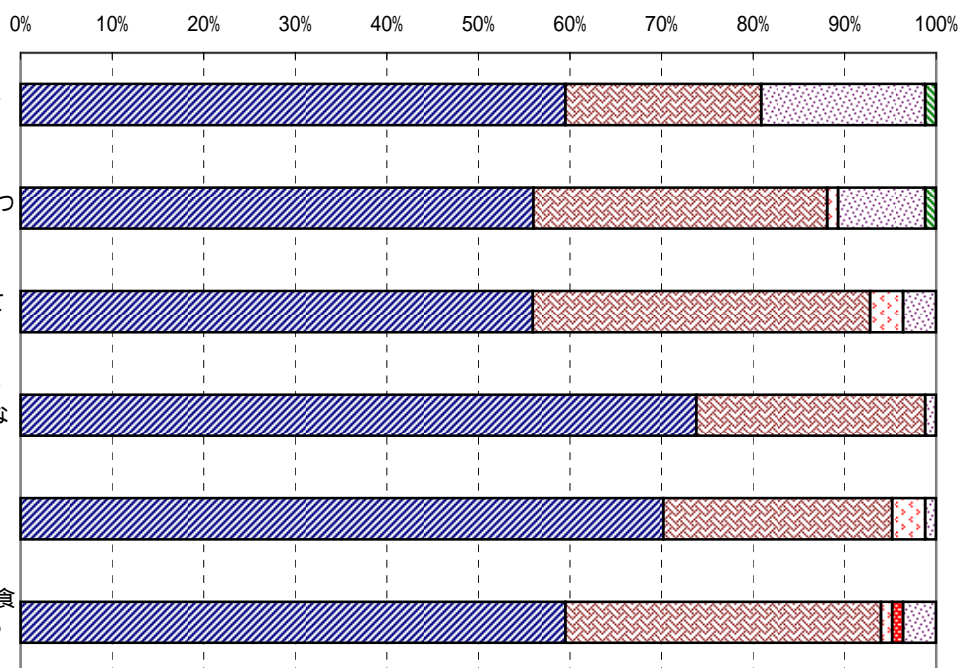
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	59.5	21.4	0.0	0.0	17.9	1.2	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.0	32.1	1.2	0.0	9.5	1.2	100
園の目標や方針についての説明には	56.0	36.9	3.6	0.0	3.6	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	73.8	25.0	0.0	0.0	1.2	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.2	25.0	3.6	0.0	1.2	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	59.5	34.5	1.2	1.2	3.6	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



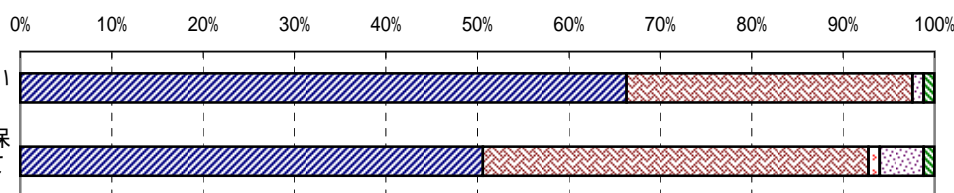
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	66.3	31.3	0.0	0.0	1.2	1.2	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.6	42.2	1.2	0.0	4.8	1.2	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問4 日常の保育内容について

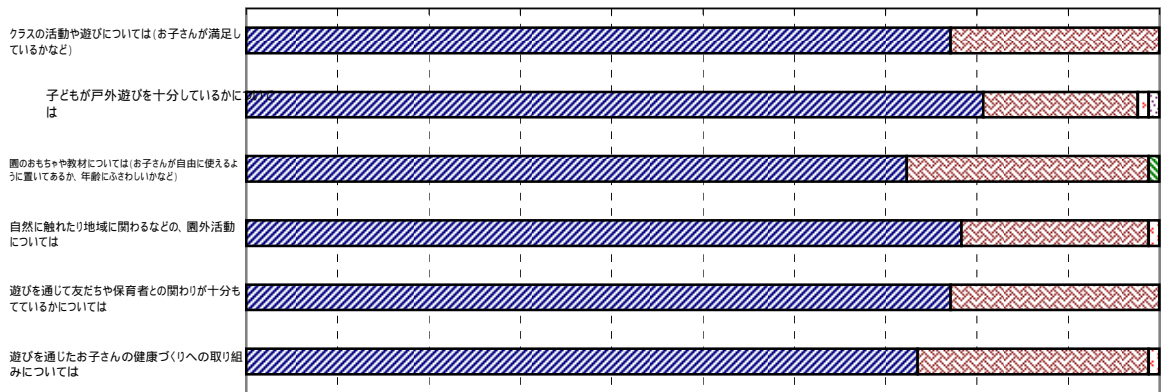
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	77.1	22.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	80.7	16.9	1.2	0.0	1.2	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	72.3	26.5	0.0	0.0	0.0	1.2	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	78.3	20.5	1.2	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	77.1	22.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	73.5	25.3	1.2	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



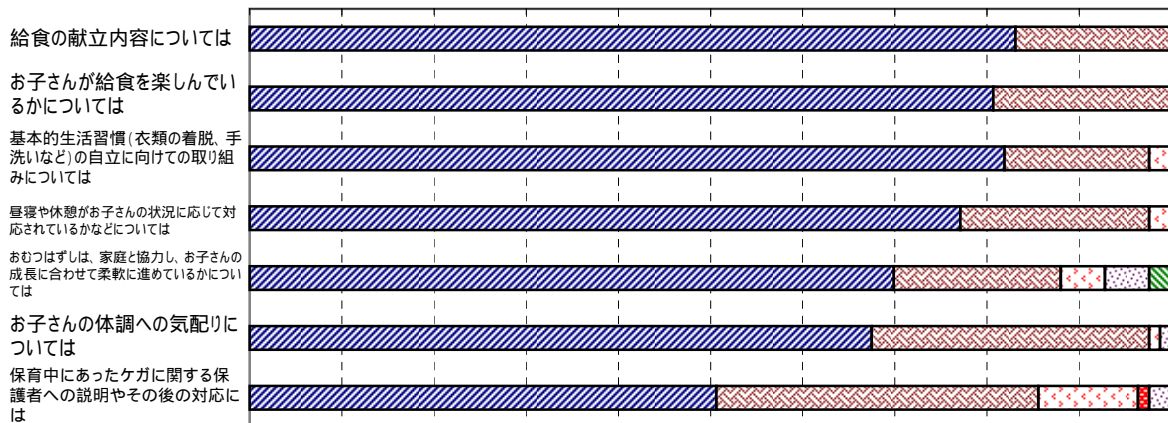
(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	83.1	16.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.7	19.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81.9	15.7	2.4	0.0	0.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	77.1	20.5	2.4	0.0	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.9	18.1	4.8	0.0	4.8	2.4	100
お子さんの体調への気配りについては	67.5	30.1	1.2	0.0	1.2	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.6	34.9	10.8	1.2	2.4	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



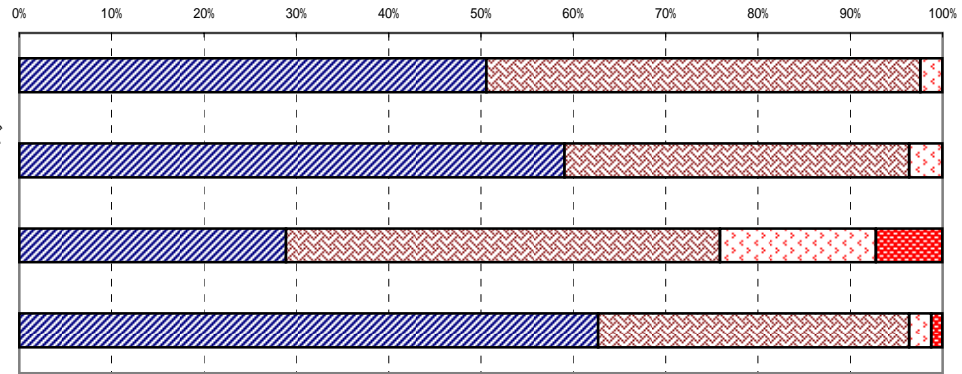
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	50.6	47.0	2.4	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	59.0	37.3	3.6	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28.9	47.0	16.9	7.2	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.7	33.7	2.4	1.2	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



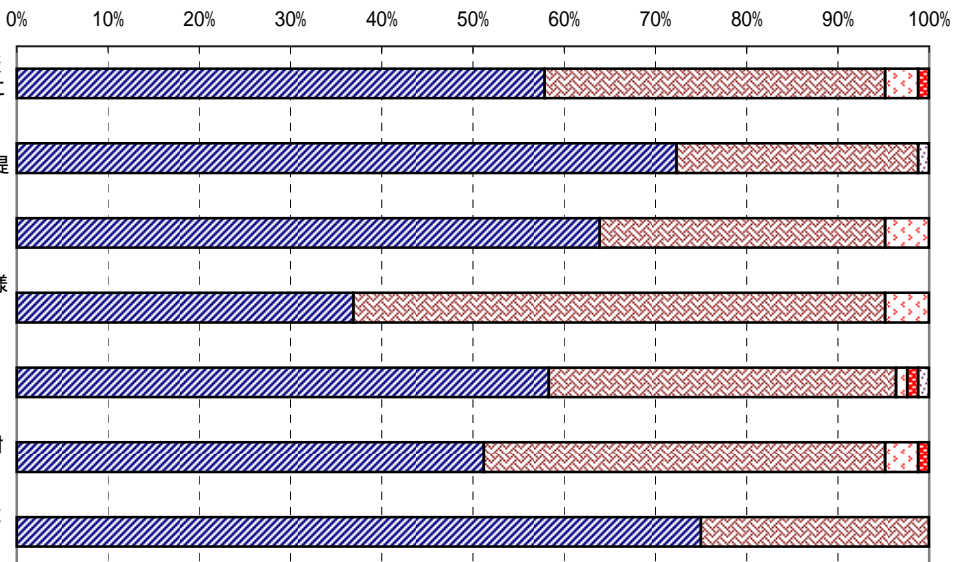
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	57.8	37.3	3.6	1.2	0.0	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	72.3	26.5	0.0	0.0	1.2	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.9	31.3	4.8	0.0	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	36.9	58.3	4.8	0.0	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	58.3	38.1	1.2	1.2	1.2	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	51.2	44.0	3.6	1.2	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

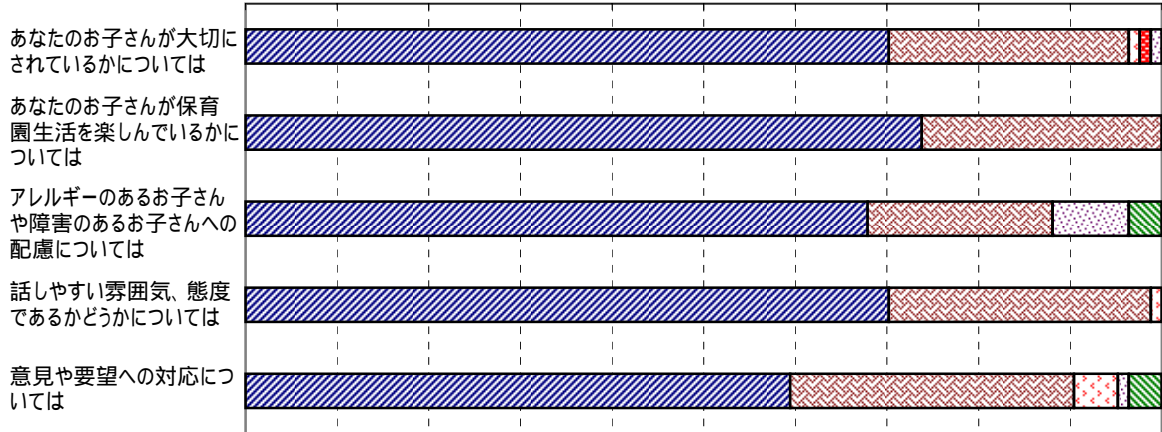
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70.2	26.2	1.2	1.2	1.2	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	73.8	26.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.9	20.2	0.0	0.0	8.3	3.6	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.2	28.6	1.2	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	59.5	31.0	4.8	0.0	1.2	3.6	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

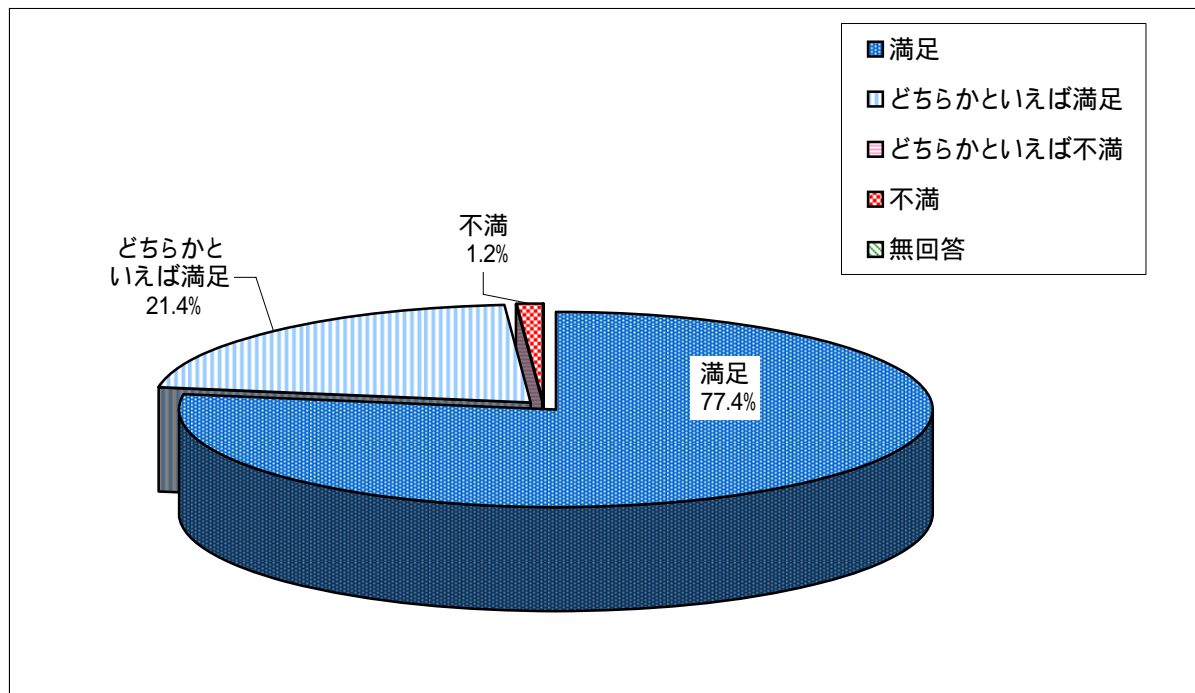
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	77.4	21.4	0.0	1.2	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 10月31日（水）9：00～18：00 11月6日（火）8：00～17：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス

乳児クラスは一人ひとりの発達に適した保育が出来るように、小グループ保育を充実させています。

0・1歳児クラスは大きな保育室を工夫して仕切り、グループごとに落ち着いたコーナーを作っています。0歳児は15名ですが、年度の前半は0、1歳児を混合グループも混ぜて5つのグループに分けていました。観察時はちょうど0歳児を2グループに構成しなおした時で、遊びも食事もグループ別にしていました。月齢の低いグループではほとんどの子どもたちがよちよちと歩いています。すぐに前に倒れたりしりもちをついたりしますが、自分で立ち上がってまた歩き始めます。歩くことそのものが楽しくてたまらない様子です。公園では手押し車も使い、思いっきり歩く子どもが多いですが、坐りこんでいつまでもじっとり枯葉で遊ぶ子どももいました。保育士は一人ひとりを優しく見守ります。月齢の高いグループは手を使うことが楽しく、ビリビリと新聞紙を破る遊びをしました。生活のリズムが少しわかってきていて、ぐっと落ち着いています。ズボンを自分ではこうと試みる子どももいます。食事の時には手を洗ってもらってからテーブルにつき、エプロンをもらいます。自分のエプロンがわかる子どももいます。テーブルに3～4人揃うのを待ってから、一緒に「いただきます」をしていました。

1歳児クラス

1歳児も小グループ保育です。年度の後半は1歳児18人を2グループに分けていますが、特に月齢別ではありません。元気良く、大きなウレタンマットの巧技台を上り下りします。また、2～3人でぬいぐるみに風呂敷をかぶせ、ままごとらしい遊びをしたり、ハリネズミの絵本を読んでもらうと、絵にさわって「イターイ」と痛そうなふりをしたりと、想像力が遊びに入ってきています。友だちとの関わりも多くなり、仲良く並んで遊んだりする半面、髪の毛を引っ張ったりと、トラブルも起きています。保育士はその度に一人ひとりの気持ちをゆっくりと聞いて、まず子どもの気持ちを理解します。そして次に子ども同士互いに相手の思いが伝わるように関わり、一方的に厳しく叱るようなことはありません。食事はスプーンと手づかみで、こぼすことも少なく、上手に食べています。ズボンを自分ではく子ども、おまるやトイレで坐ってオシッコができる子どもも出てきています。

2歳児クラス

2歳児も20人を2グループに分けていますが、それぞれで別の保育室を使用しています。子どもたちは、生活の簡単なルールがわかってきています。順番がわかり、皆が揃うまで待つこともできます。道の歩き方や公園での約束、帽子やリュック等を自分のロッカーにしまうこと、手は石鹸で洗うことなども理解しています。また、服を脱いだり着たりもほぼ自分でできるようになりました。排泄もほぼ自立してきています。保育士は、どの場面でも決してせかさず、しかし、しっかり見守り、じっと待ちます。公園では、走り回ったり、セミの抜け殻を見つけたり、どんぐりを拾ったり、それぞれ活発に動きました。皆でいっしょにお茶を飲む時にまだ遊んでいる子どもがいましたが、保育士は無理強いせず、「待ってるから来てね」と声をかけていました。午睡の前に絵本を読み聞かせする時も、着替えの終わっていない子どもをせかせかせません。子どもの意思ややる気、子どものペースを大切にしています。

3歳児クラス

3歳児クラスは、大きなワンルームを4歳児クラスとロッカー等で区切って使っていて、行き来は自由

に出来ます。

この日は散歩に行きました。2人ずつ手をつなぎ、おしゃべりをしたり、歌を歌ったりしながら公園へ向かいました。途中で子ども同士のちょっとしたトラブルがあり、進行は一時中断です。保育士がじっくり2人の話を聞いて、互いの気持ちとどうすれば良いかを伝え、解決しました。公園では、ジャングルジムや滑り台で遊んだり、思い切り走りまわったり、どんぐりをたくさん拾ったりしました。帰り道は路地で体操やかけっこ、忍法アヒル歩き等をおりまぜて戻りました。

3歳児クラスから当番が始まり、給食室にその日の人数を伝えに行っています。食事は食堂です。お代わりをする子どもが多いですが、ゆっくりペースの子どももいます。保育士はせかしません。早く食べ終わった子どもは食堂の絵本コーナーで園長先生に絵本を読んでもらったりして静かに待っていました。保育室に戻る時間になると、子どもたちはそれぞれ戻って行きますが、食べている子どもはそのまま食べ続けていました。

4歳児クラス

朝の会は、子どもたちが集中出来るように考え、4歳児は食堂に移動して行きます。移動の際は整列はしません。子どもの自主性に任せています。会が終わると保育室に戻り、それぞれ自由に製作を始めました。保育士がはさみを出して、使いたい子どもに渡します。包装紙を丸めて折り紙を貼ったり、セロテープやのりも使い、それぞれ集中し、一時間近くも取り組んでいました。終わった子どもは、今度は自由に木製ブロックに取り組み始め、また集中しています。

食事の時間が近づくと、保育士に促されて片付けて食堂へ行きました。ここでは当番が大活躍です。自分のグループ全員の食事をよそい、一つ一つ両手でしっかり持って運びます。よそう量がなかなか難しく、見本が置いてあります。保育士は静かに見守り、時々注意、指導します。当番は数を時々確認し、「あと一つ」と、声に出したりして真剣です。他の子どもたちは一応着席して待ちますが、お箸を振り回す子どももいて、保育士が注意しました。食事が終わって保育室に帰る時にも「歩いて」という指示を出しますが、保育士の注意は比較的ゆるやかで、走っていく子どもなどを大目に見ているようでした。

5歳児クラス

登園後、異年齢の子どもたちと一緒に朝の部屋で遊んでいた5歳児は、8時半になると自分たちの保育室に戻ります。子どもたちはそれまで遊んでいたもの、例えばブロックで製作中の邸宅などをそのまま持って戻ります。そして、この日は自分たちで机を出してきて、異年齢の部屋で遊んでいた折り紙、お絵かきも継続し、床ではブロックの続きをやり始めました。新たに保育士がトランプを出し、子どもがカルタを出してきて、てんでに好きな所へ行って自由に遊びます。1時間ほど後に、遊びが下火になってきた頃、一斉活動に入っていました。朝の会、そして今日の活動は剣玉にカラーマジック2色で縞模様をつけることです。子どもたちは熱心に取り組む、太い縞、細い縞、部分縞と、その子どもらしい個性的な剣玉が出来上がります。保育士はどの子どもも心ゆくまで描けるように、そして、描き終わった子どもは長く待たずに自由に剣玉で遊べるように配慮します。子どもたちは遊びや課題には熱心に集中しますが、その間の保育士の指示、例えば保育士の話を聞く時には剣玉を机に置いてさわらない、という指示などはなかなか難しいようでした。

食事は食堂ではなく、保育室でとります。当番の役割も多くなっています。グループのランチョンマットを並べ、適量をよそい、お盆にのる数をよく考え、運びます。最後はお盆を洗い、エプロンをたたんでいました。「当番は大変だよ。ゴザも布団も敷くんだよ」と、子どもが教えてくれました。

まとめ

園全体として、0歳の時から子どもの気持ちを大切にしています。園の目指す「自分の思いを素直に出せる子」「体を思い切り使いのびのび遊べる子」などを、園全体で実践しています。

事業者コメント

第三者評価を受けるのは初めての職員、経験ある職員といましたが、経験のある職員が「ここはこうしている」と観点を伝える様子もあり、保育姿勢や保育の観点を伝えあう良い機会となりました。また、客観的に自分たちの保育を振り返る事もでき、かながわ保育園の保育の良い点、一層工夫できる点等にも気付く事が出来ました。

子どもやその保護者、家庭を取り巻く環境は急激に変化していますが、今回の気付きを生かし保育者だからこそ見えるもの、伝えられる事を発信していきたいと思えます。

今回の職員一人一人の経験が、保護者と子ども達の悩み、喜びと一緒に分かちあえる保育につながるよう、保護者と保育者、保育者同士の連携を深めていきたいと思っています。

(主任 小石川裕美)

日々の保育の振り返りになり、園内では気付けない事や保護者との関係を改めて考える機会を持つ事ができ良かったです。

4人の調査委員の方々も、丁寧に私達の声を聴いて下さったり、保育を見て下さり、当たり前だと思ってやってる事にも「良いですね」と評価して貰えたことで、今後の保育を継続していく要点が見えました。

また、改めて、保育における子どもたちの安全の確保や外部侵入者の防止等について、園全体でもっと注意をし、話し合いの必要性を感じました。

評価項目については、項目が重なったりしている所も多く、また、細かすぎると思う所もありました。

(主任 鳥海暁子)

前回の受審後職員の入替えもあり、今回の自己評価をする事でかながわの保育や運営について職員同士で確認・周知しあうことができました。

家族アンケートの回収率が高かった事、園の方針が大部分の保護者に浸透し、賛同が得られている事など、全体的に満足度が高かった事に10年間の積み重ねの成果を感じました。一方、園の方針を知らない、どちらかといえば不満と言う声が少人数ではあるが上がっている事を受け止め、理解してもらえよう努めていきたいと思えます。

自己評価をしてみて、大変でしたが、10年間の積み重ねが評価結果に表れている事を嬉しく思うと共に、これに満足せず今後も子どもをまん中に保護者との手つなぎでかながわの保育を大事にしていきたいと思っています。

(主任 秋元美紀)

3回目の受審が終了しました。3回目とはいえ職員の入替えもあり、会議は各種ありますが周知の隙間、認識のずれがときに表れる事もありました。今回の受審で主任を始め、先輩職員が自己評価をする中で率先して後輩職員をリードして話し合いを進めて行く姿が見受けられ、かながわの10年の積み重ね、第三者評価受審3回目の実感をもてました。2回目受審の結果で指摘していただいた内容は取り入れ改善してきました。今回も書類、実地調査での丁寧な観察、聞き取り、子ども達へのアプローチをしていただきありがとうございました。結果は心して受け止め、かながわの更なる発展に努めていきたいと思えます。

(園長 矢ヶ部孝子)

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るすることができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価・改善事業ユニット

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
